

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十年十月三十日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

世羅郡世羅町大字寺町字西福寺一一七二番一、一一七九番一、一一八一番から一一八六番まで、一一七二番一地先水路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

呉市広本町三丁目一二番二六号

株式会社 藤三

代表取締役 藤村 重造